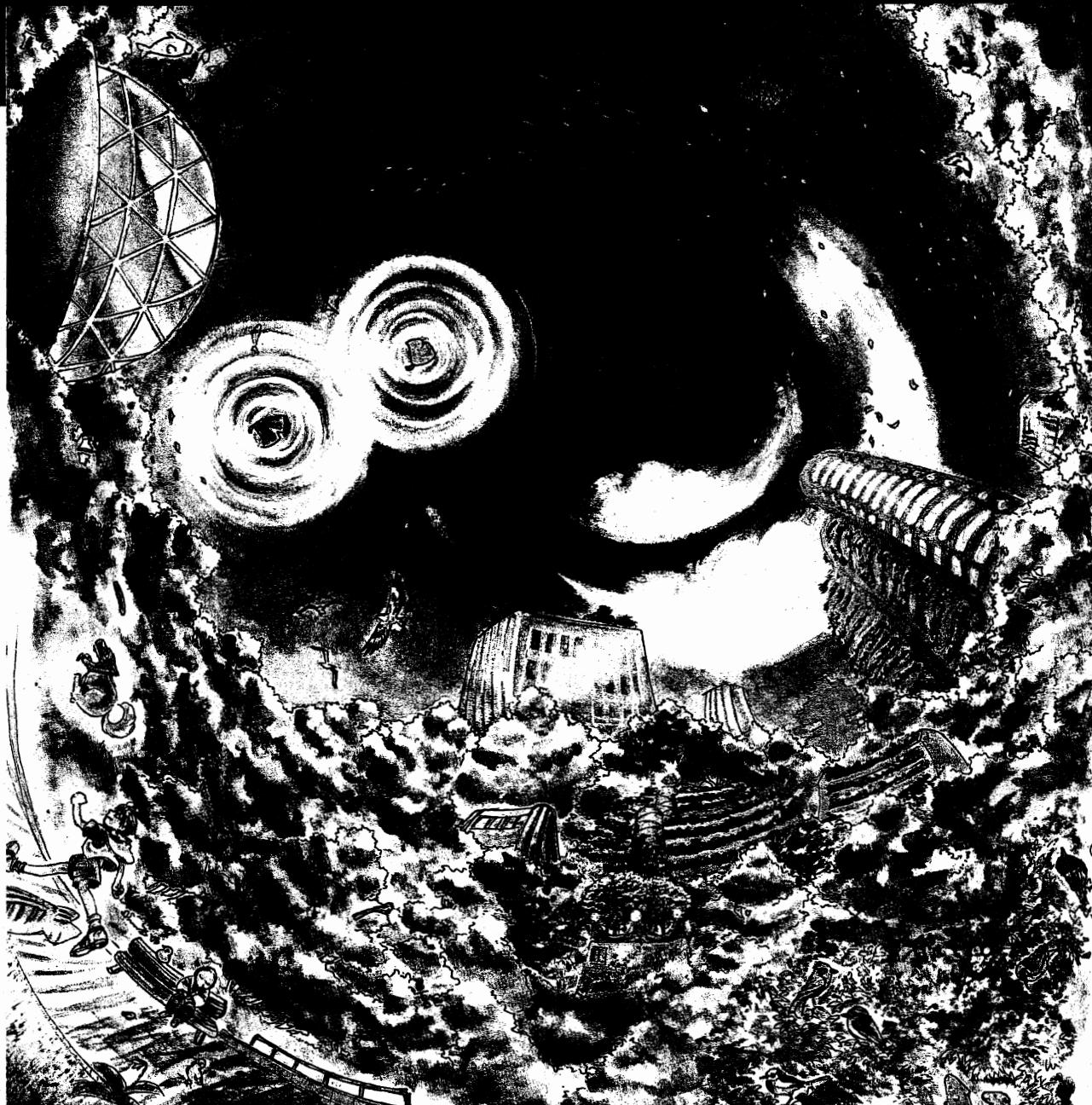


緑の東京計画

—「水と緑がネットワークされた風格都市・東京」を目指して—



平成 12 年 12 月

目 次

「緑の東京計画」策定の考え方

4

第1章 東京の緑の現状と課題

5

第1 東京の緑をとりまく状況	6
1 東京の緑の成り立ち	6
2 減少する緑	7
3 都民の緑への関心の高まり	10
第2 東京の緑づくりの課題	11
1 活かしきれていない緑の機能	11
(1) 都市環境の改善	12
(2) 防災	14
(3) うるおい、やすらぎ、風格	16
(4) 生物の生存基盤	18
2 求められる緑づくりの仕組み	20

第2章 この計画の目指すもの

23

第1 5つの視点からみた50年後における東京の緑の姿	24
1 緑が守る「都市環境」	24
2 緑が支える「防災都市」	24
3 緑が創る「東京の魅力」	25
4 緑が育む「生物の生存基盤」	26
5 「都民が主役」で築く緑	27
第2 東京の緑の将来像	28

第3章 計画の目標と施策の方向

31

第1 計画の目標	32
第2 施策の方向	33
1 緑が守る「都市環境」	36
(1) 市街地の緑を回復します	37
(2) 今ある緑を保全します	43
(3) 農林業の振興によって農地・森林を守ります	48

2 緑が支える「防災都市」	51
(1) 緑の防災ネットワークを創ります	52
(2) 緑の雨水貯留機能を活かし、「緑のダム」とします	57
3 緑が創る「東京の魅力」	60
(1) 東京に風格を与える緑を創ります	61
(2) 緑を活かして、うるおいとやすらぎのある東京を創ります	65
(3) 豊かな自然とふれあう場を創ります	72
4 緑が育む「生物の生存基盤」	76
(1) 生物の豊かな自然を守ります	77
(2) 身近な生物の生息地を回復します	83
5 「都民が主役」で築く緑	87
(1) 緑づくりへの都民の活動基盤を整備します	88
(2) 緑で、子どもの心を育みます	94

第4章 ゾーン別施策の展開 97

第1 都心ゾーン	98
第2 臨海部ゾーン	99
第3 都心周辺市街地ゾーン	99
第4 多摩・丘陵ゾーン	100
第5 山地・島しょゾーン	100

第5章 計画の推進 101

第1 「緑の東京計画推進委員会（仮称）」の設置	102
第2 区市町村との密接な連携	102
第3 近隣自治体との連携の強化	103
第4 都民との協働	103
第5 都民の自主的な取組への協力・支援	103

資料 105

資料1 「緑の東京計画」中間のまとめに寄せられた意見	106
資料2 「みどり率」の考え方	122

「緑の東京計画」策定の考え方

東京は、多様な都市機能が高度に集積する都市として、世界の大都市と比較しても、利便性や防犯、賑わいなどの面で優れた評価を受けています。しかしながら、都市としての快適性や豊かさなどの魅力は必ずしも十分とはいえないかもしれません。また、ヒートアイランド現象の進行などの新たな都市問題も生じています。

緑には、気象の緩和や防災上の機能、さらには、うるおい、やすらぎなどの効用があります。東京を世界に誇れる、風格のある都市としていくために、緑の充実は欠くことのできないものです。また、都民の緑を守り育てる活動なども盛んになりつつあります。こうした状況を踏まえ、「21世紀の東京の緑づくり」を推進していくことが重要です。

1 目的

「緑の東京計画」は、21世紀の東京を、環境と共生し、持続的発展が可能な都市とするために、「東京構想2000」と連携しつつ、緑の面から捉えた施策展開の道筋を総合的・体系的に示すものです。

2 内容

「緑の東京計画」は、東京都全域を対象に、おおむね50年後における東京の緑の望ましい将来像を見据えて、平成13年度から平成27年度までの15年間に取り組むべき緑づくりの目標と施策の方向や推進策などを明らかにするものです。

3 性格

「緑の東京計画」は、東京の緑に関する総合計画として策定するもので、都、都民、企業、区市町村がそれぞれの役割分担の中で、連携して実現していくものです。

「基本的な役割分担」

- 都：骨格的な緑の保全・創出と緑づくりに都民が参加する仕組みを構築
- 都民：緑のある住まいづくりと緑づくりへの参加
- 企業：屋上を含む事業所の緑化と緑づくりへの貢献
- 区市町村：身近な緑の保全・創出と地域に即した施策の実施

4 この計画で示す「緑」とは

「緑の東京計画」で示す「緑」とは、生物の生存基盤を支え、都民の生活環境を豊かにする、樹林地、草地、農地、宅地内の緑（屋上緑化を含む。）、公園、河川、水路、湖沼などを指します。

第3章 計画の目標と施策の方向

第1 計画の目標

おおむね50年後における東京の緑の望ましい将来像を見据え、平成13年度から平成27年度までの15年間に取り組むべき緑づくりの目標を、政策の効果を反映することのできる政策指標「みどり率」を用いて設定します。

この政策指標は、身近な緑の施策を担う区市町村との連携を図りながら、都民の協力を得て達成を目指していくものであり、都は、山地、丘陵地、河川、幹線道路などの広域的な骨格となる緑を保全、創出していくことを基本として、自ら施策を実施するとともに、その達成に必要な仕組みづくりや働きかけ・誘導策などを講じていきます。

○ 区部では、屋上等の緑化や公園の整備、都市計画的手法による緑地の確保、街路樹による道路緑化などを推進し、約29%となっている現在のみどり率を、15年後には約32%へと、約1割増やしていきます。

○ 多摩では、市街化の進行に対して、区部と同様、緑化を推進するとともに、樹林地の保全や農地の活用などを行い、みどり率の低下を抑えて現状のみどり率約80%を維持していきます。

○ 島しょでは、豊かな自然環境を保全しながら、恵まれた観光資源として活かしていきます。

第2 施策の方向

ここでは、東京を、「水と緑がネットワークされた風格都市・東京」としていくために、今後15年間に取り組むべき施策の基本的な考え方や推進策などを示します。施策については、おおむね50年後における東京の緑の望ましい将来像を見据えつつ、直面する課題に的確に対応できるとともに、戦略的な展開を図ることができるよう、次のようなアプローチを図っていきます。

① 広域から見る

多摩の山地は、丹沢山地から関東山地に連なる広域性を持っているほか、多摩丘陵を例にとっても、そのつながりは横浜から三浦半島北部に達するなど、東京の骨格的な緑は、行政区域を越えた広がりを持っています。また、緑の軸を形成する大規模な河川についても、同様のことがいえます。

これら東京とその周辺との緑のつながりは、水源の涵養や生物の生息・生育環境の保全・創出など、東京の緑づくりを考えていく上で非常に重要です。

② 都市づくりとの連携を考える

これから緑づくりにおいては、都市づくりとの連携を強化していく必要があります。幹線道路の整備において、ゆったりとした歩道や広い植樹帯の設置などにより、都市の骨格となる新しい緑の空間が確保できます。また、河川や港湾の整備において、多自然型工法などの整備手法を採用することによって、生物の生息環境に配慮した水辺の整備や緑豊かな空間を確保することができます。さらに、木造住宅密集地域を解消するためのまちづくりを進めることにより、計画的に緑を確保していくことができます。

このように、緑づくりを、さまざまな都市づくりの仕組みの中に取り込んでいくことによって、緑の空間を効果的に創出するとともに、緑の軸を形成することができます。

③ ストックを活かす

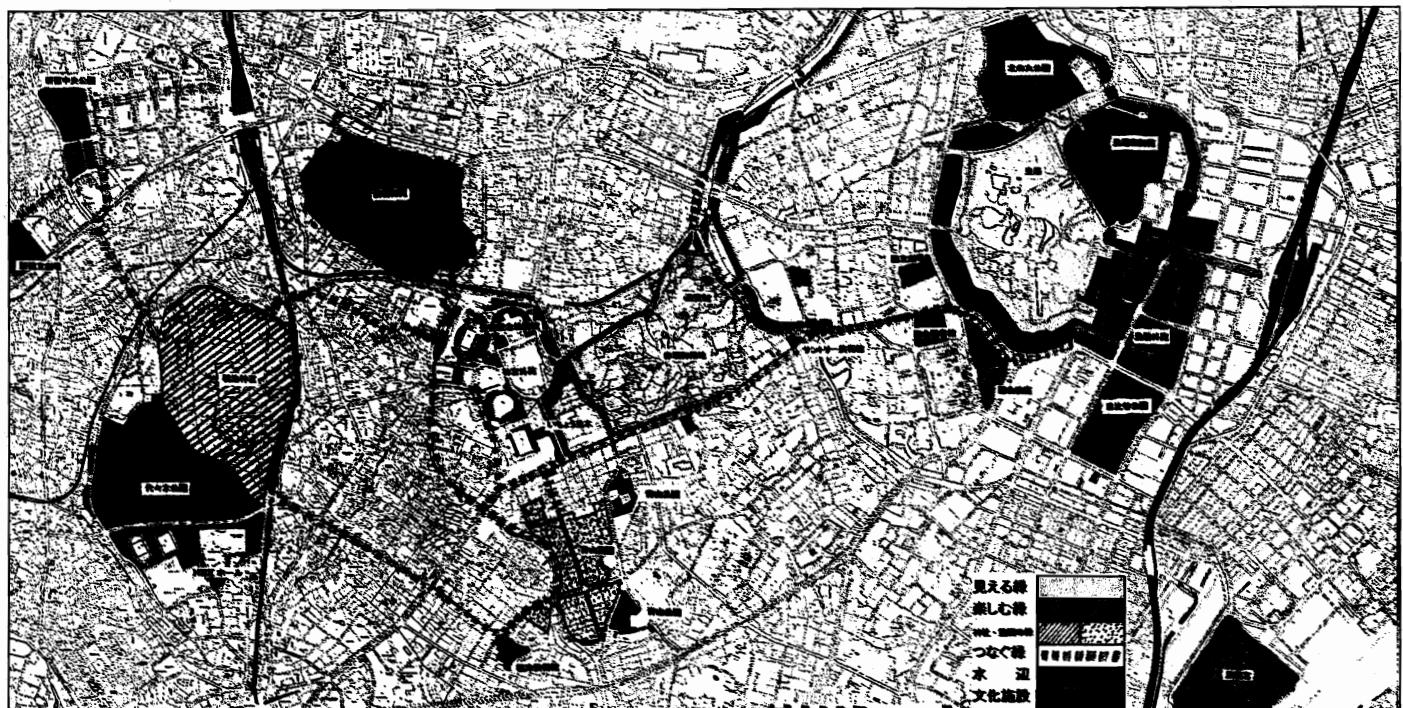
近くにありながら相互のつながりが弱い公園や社寺などの緑を、街路樹や特徴ある歩道などで結ぶことによって、地域全体を一つの大きな公園として楽しむことができます。また、地域の美術館や博物館などの施設とも関連付けて、地域の新しい魅力を創りだしていくこともできます。

緑に広がりやつながりが生まれ、人々が新しい緑の空間の可能性に気づくようになれば、個々の施設の機能がより一層発揮される効果を生みだすこともできます。

このような緑のストックをさまざまに工夫し活用することは、都心部では特に重要であり、緑の果たす役割を、さらに周辺の地域にまで広げていくことも可能となります。

以上の3つの点からのアプローチを踏まえて施策を進めていくためには、これまでの施策の枠を超えた展開を図っていかなくてはなりません。いくつかの施策を寄木細工のように組み合わせていくことによって、施策の新しい可能性を見出すことができます。これから東京の緑づくりでは、こうした工夫を進めていきます。

図23 ストックを活かす都心の緑づくり



東京駅から新宿駅にかけては、さまざまな緑があります。これらの緑を、街路樹や商店街、文化施設などとつなげ、関連性をもたせることによって、東京の新しいシンボルとなる緑の空間が生まれていきます。

(施策の方向)

1 緑が守る「都市環境」

.....36頁

(1) 市街地の緑を回復します

(2) 今ある緑を保全します

(3) 農林業の振興によって農地・森林を守ります

2 緑が支える「防災都市」

.....51頁

(1) 緑の防災ネットワークを創ります

(2) 緑の雨水貯留機能を活かし、「緑のダム」とします

3 緑が創る「東京の魅力」

.....60頁

(1) 東京に風格を与える緑を創ります

(2) 緑を活かして、うるおいとやすらぎのある東京を
創ります

(3) 豊かな自然とふれあう場を創ります

4 緑が育む「生物の生存基盤」

.....76頁

(1) 生物の豊かな自然を守ります

(2) 身近な生物の生息地を回復します

5 「都民が主役」で築く緑

.....87頁

(1) 緑づくりへの都民の活動基盤を整備します

(2) 緑で、子どもの心を育みます

1 緑が守る「都市環境」

緑の持つ環境を改善する機能を最大限に活かしてヒートアイランド現象などの都市環境問題を緩和するため、都民などと連携して、緑を保全・回復していきます。

(1) 市街地の緑を回復します

○ヒートアイランド現象を緩和するため、公共施設はもとより、民間施設に対し誘導策などを講じることにより、屋上等の緑化を推進していきます。 37頁

○公園や幹線道路沿いの街路樹、河川の緑、都市計画的な誘導策を用いた緑などにより、連続した緑の軸を形成していきます。 40頁

(2) 今ある緑を保全します

○生産緑地地区制度の活用に加え、農業を活かした地域づくりにより、農地の減少を抑制していきます。 43頁

○里山など、丘陵地の緑は、都民と協力して守っていく仕組みを構築して、保全・回復していきます。 44頁

○山地の放置され荒廃している植林地は、都民と協力して、混交林化を進めるなど適正な管理を行い、保全・回復していきます。 45頁

○緑地保全地区や保安林の指定などの制度を活用して、樹林地の減少を抑制していきます。 46頁

○緑地保全地域などについては、相続税の納税猶予制度を創設するなどの措置をとるよう、国に働きかけていきます。 47頁

(3) 農林業の振興によって農地・森林を守ります

○大消費地を抱える東京の優位性を活かし、活力のある企業的な農業経営を促進することによって、農地を保全していきます。 48頁

○地球温暖化対策に寄与するなど、環境に優しい循環型資源である木材の利用を推進し、林業の活性化を図ることにより森林を守っていきます。 49頁

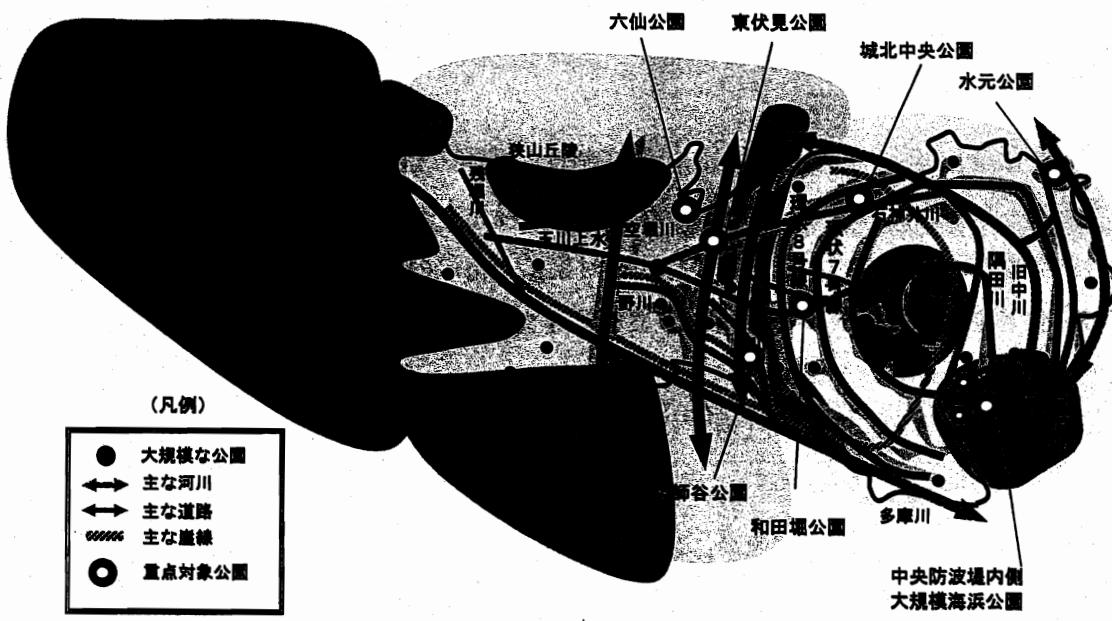
1 緑が守る「都市環境」 (1) 市街地の緑を回復します

- 公園や幹線道路沿いの街路樹、河川の緑、都市計画的な誘導策を用いた緑などにより、連続した緑の軸を形成していきます。

〔基本的な考え方〕

緑の持つ環境を改善する機能を最大限に活かし、快適で緑豊かな東京を実現するためには、骨格となる連続した緑の軸を設け、これを中心に緑を増やして、市街地における緑を回復していくことが必要です。

このため、大規模な公園や河川、幹線道路などの公共空間を活用して、連続した緑の軸を形成していくとともに、この軸につながる民有地についても緑づくりを誘導して、緑の軸を充実していきます。



東京の緑の軸の形成

〔推進施策〕

① 緑の骨格形成の推進

東京の緑の骨格を形成するため、神田川などの河川や、環状7号線・環状8号線などの幹線道路沿い、皇居から代々木公園に至る都心部の緑が残る地区などを、緑の骨格を形成する地域として位置付けていきます。事業者、区市町村などと連携しながら、市街地の更新にあわせて、地区計画や、総合設計制度などの都市開発諸制度、緑化協定などを活用した緑のまちづくりを誘導し、骨格となる緑の軸の形成を進めています。

② 都立公園による緑の軸の形成

東京における公園の整備状況は、欧米の主要都市はもとより全国的な水準にも及びません。このため、区市町村などと連携しながら公園の整備を進め、市街地の緑を回復し、快適な都市環境

1 緑が守る「都市環境」 (1) 市街地の緑を回復します

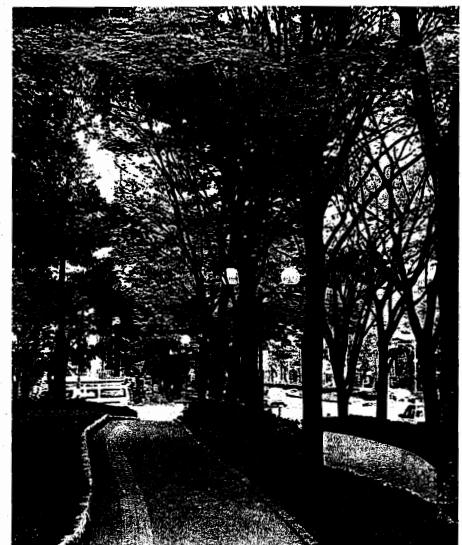
を創出していく。特に、幹線道路や河川の緑とつながりを持った大規模な公園など、東京の緑の軸の形成に資する公園づくりを重点的に進めていきます。

**目標：平成13年度～27年度 都立公園の整備 約400ha
(平成27年度末累計 約2,000ha)**

区市町村等と連携を図ることにより、平成27年度末では、
都民一人当たりの公園面積は、7m²となります。

③ 道路緑化による緑の軸の形成

- ・調布保谷線などの幹線道路の整備に当たっては、環境施設帯や歩道への植樹帯の設置などにより道路緑化を行い、緑の軸を形成していきます。
- ・北新宿地区、環状2号線などの市街地再開発や、汐留地区、秋葉原地区などのまちづくりによる街路整備において道路緑化を行い、緑豊かな都市景観を形成していきます。
- ・既存の都道については、環境緑地帯の整備や、まちかど庭園の整備、ロードトレリスなどの設置を行うとともに、道路と地域の特性を活かし、多様な樹種・剪定方法などを用いて、道路の緑を豊かにしていきます。
- ・外かく環状道路の整備に当たって、地下方式の採用、地上部の活用などの検討を進め、緑の空間を確保していきます。また、外かく環状道路や幹線道路ネットワークの整備などによる自動車交通の円滑化による効果を活かし、環状7号線、環状8号線で車線を極力減じるなど、ゆとりのある歩行空間の創出とともに緑の軸を形成していきます。



公園と一体となった道路の緑化（板橋区）

目標：平成13年度～27年度

主な幹線道路の緑化延長	210km
歩道の整備による緑化延長	37km
市街地再開発事業・区画整理事業による道路緑化延長	17km
環境緑地帯の整備	21か所 (平成27年度末累計 23か所)
まちかど庭園	70か所 (平成27年度末累計 166か所)
ロードトレリス	7km

ロードトレリス：ネット状のガードレールなどにツタなどをはわせる、道路敷地内の狭小な空間を利用した緑化手法

1 緑が守る「都市環境」 (1) 市街地の緑を回復します

④ 河川における緑の軸の形成

市街地を流れる神田川や空堀川などの中小河川や、江東内部河川においては、治水対策として行う護岸整備にあわせ、緑のある遊歩道の整備やつる性植物による緑化、緩傾斜型護岸の整備など、自然に配慮した緑豊かな川づくり進めます。また、護岸整備がすでに完了している区間においても、散策路の整備などにより河川環境の向上を図っていきます。

隅田川や中川などの東部低地帯の主要河川については、都民が水辺に親しめるようにするため、まちづくりにあわせて順次スーパー堤防や緩傾斜型堤防に改築して、水と緑の骨格を形成していきます。

さらに、河川における緑の軸づくりを地域に根ざしたものとしていくために、河川ごとに流域連絡会を設置して、行政と住民が連携した川づくりを進めていきます。

目標：平成13年度～27年度

中小河川の護岸整備	71.1km (平成27年度末累計 257.4km)
江東内部河川の整備	19.8km (平成27年度末累計 36.7km)
うるおいのある川辺の整備	47.4km (平成27年度末累計 120.2km)
スーパー堤防の整備	27.6km (平成27年度末累計 36.7km)
テラスの整備	2.7km (平成27年度末累計 20.4km)



江東内部河川の整備に伴う緑化

⑤ 臨海部における緑の軸の形成

中央防波堤内側埋立地における大規模公園を中心に、海上公園の整備を進め、都民の水とのふれあいの場を確保しながら、臨海部の骨格的な緑の軸を形成していきます。

緑の東京計画

-「水と緑がネットワークされた風格都市・東京」を目指して-

平成13年(2001年)1月発行

平成13年(2001年)3月第2刷発行

印刷物規格表第2類

印刷番号(12)74

編集・発行 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都都市計画局地域計画部
TEL (03) 5388-3264
FAX (03) 5388-1353
東京都環境局自然環境部
TEL (03) 5388-3548
FAX (03) 5388-1379

デザイン・
レイアウト 株式会社 新清クリエイティブ
〒112-0005 東京都文京区水道二丁目10番7号
TEL (03) 3947-0151

印 刷 有限会社 井上プリントセンター
〒113-0034 東京都文京区湯島三丁目1番7号
TEL (03) 3833-1176
